

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 奈良県

農業委員会名： 大和高田市

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	12
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	543
農業経営体数	218

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	200
女性	43
40代以下	13

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	8
基本構想水準到達者	10
認定新規就農者	0
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	327	51	51	0	0	378

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	378	ha	57.0	ha	15.1	%
課題	耕作者の高齢化による担い手不足、相続による農地の分散や不在地主の増加による管理不行届などで遊休農地の増加懸念が高まっている。そのため、遊休農地化する前に担い手への集積が重要であるが、担い手の不足により集積面積の増加は容易ではない。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和15	年度	集積率	34	%
今年度の新規集積面積	3	ha	農地面積(C)	378	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	60.0	ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	15.9	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	0.46	ha	0.46 ha
課題	現在遊休農地化している農地は、耕作条件の悪い農地や貸出意思のない不在地主の農地であり、耕作再開や担い手への利用集積につなげることが容易ではない。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.46	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.09	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0	ha
--------------------------	---	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.23	ha
---------------------------	------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	2	経営体	3	経営体	2	経営体
	0.3	ha	0.3	ha	0.3	ha
課題	地域の担い手になり得る新規就農者の定着は、農地の利用集積や遊休農地発生防止のために欠かせないが、農業経営を取り巻く環境は年々厳しくなっており、国や県による公的な支援等があるものの新規就農者の確保及び定着は難しい状況にある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	13.8 ha	8.4 ha	8.4 ha	10.2 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			1.02 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	12 人
		農地利用最適化推進委員の人数	4 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	②遊休農地の解消	田植えが行われていない農地がないか重点的に農地パトロールを実施して、遊休農地の兆しがある農地の把握を重点的に行う。
11月	②遊休農地の解消	田植え後の管理が行き届いていない農地がないか重点的に農地パトロールを実施して、7月に把握した農地も含めて、農地所有者の利用意向の把握を重点的に行う。
3月	①農地の集積	年2回の重点的な農地パトロールや日々の農地の見守り活動により把握した遊休農地化の懸念がある農地を担い手にマッチングさせる集積活動を重点的に行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和9年2月	相談会名	最適化推進研修会
参加者数	1~2名	開催場所	檀原市
相談会の内容	新規参入促進研修		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)